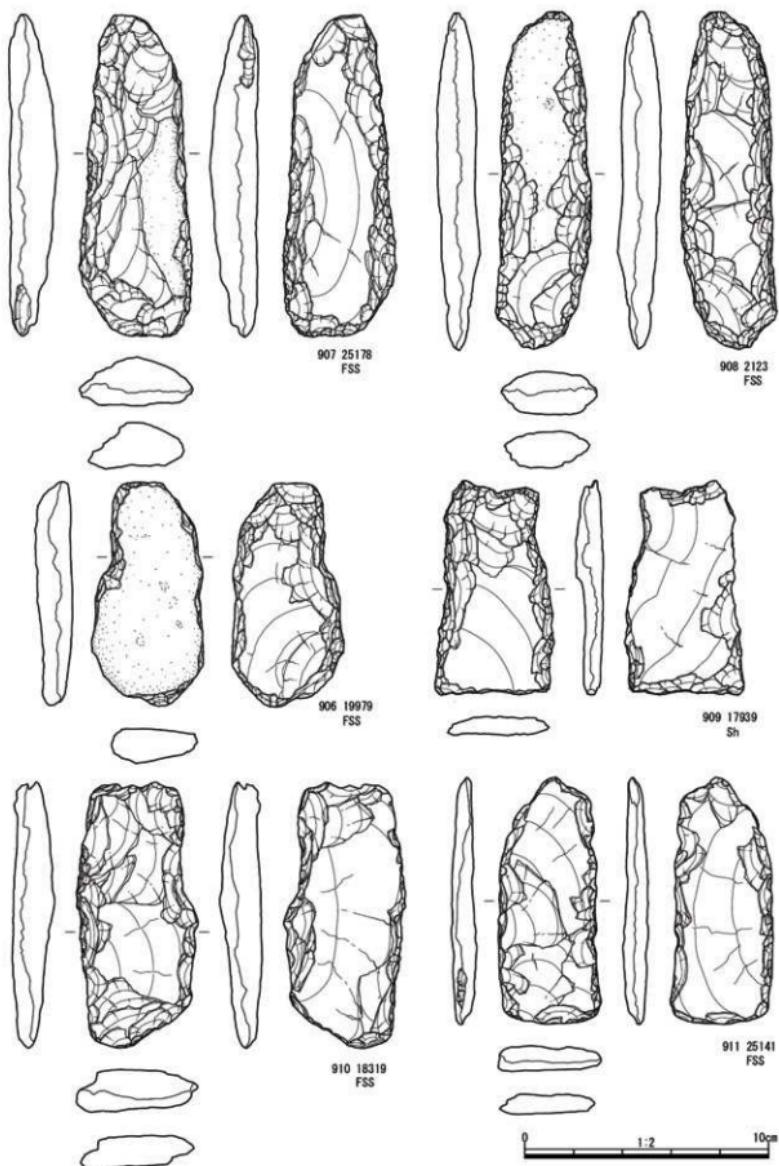
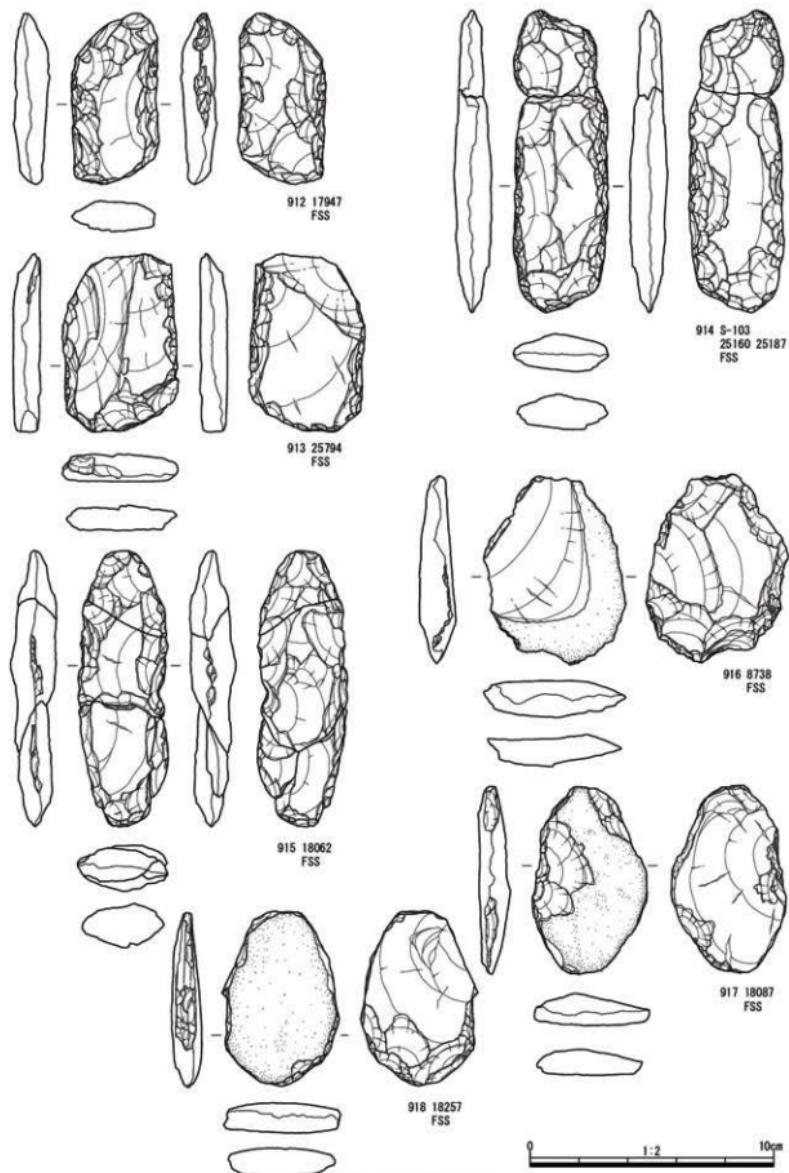


第176図 繩文 打製石斧 4



第177図 繩文 打製石斧 5



第178図 縄文 打製石斧 6

撥形

916～919は最大幅を中位や下位に有する撥形に類することからここに含めたが、全長が短く、基部の括れが少ない梢円形に近い形態をもつ。表面に自然面を残す円礫の礫面に近い部分で得られた剥片を素材としている。周縁部に剥離調整を行い、器形を整えている。一部は未製品である可能性をもつ。916・918は裏面周縁部に及び表面の一部にやや大きな剥離調整を加え器形を整えている。917は裏面周縁部にやや小さな剥離調整を加え器形を整えている。919は裏面周縁部に念入りな剥離調整を加え器形を整えている。剥離調整は一部表面基部及び右側縁にも加えられる。いずれも砂岩（細粒）製である。

920～923は撥形により近い形態を呈するが、両側縁の剥離調整は十分に行われず表面には自然面を残す。一部は未製品も含んでいる可能性がある。

920は基部裏面にやや小さな剥離調整を行い器形を整える。921は両側縁中位付近に剥離調整が認められるが明確な括れを形成するまでには至っていない。922・923は裏面周縁部に剥離調整が認められるが表面にはほぼ全面に自然面を残す。922は刃部が斜位を呈する。920・921・923は砂岩（細粒）製、922は砂岩（中粒）製である。

924～930は一般的な撥形を呈する。自然面に近い部分で得られた剥片を素材として、裏面周縁部を中心に剥離調整を施し器形を整える。また、両側縁の加工は表面にも及び括れ部を形成している。表面には自然面を多く残している。基部と刃部の幅比が大きな924・925・928と小さな926・927・929・930に大別できる。

924・928は裏面のほぼ全周にわたって剥離調整を施し整形する。両側縁中央付近の剥離調整は表面にも行き括れ部が形成されている。928は刃部が凹形に剥離しており、使用の結果の欠損の可能性がある。925は両側縁を中心に剥離調整を施し整形している。両側縁中央付近の剥離調整はやや大雑把な剥離が表面にも行われる。924は砂岩（細粒）製、925はホルンフェルス製、928は砂岩（中粒）製である。

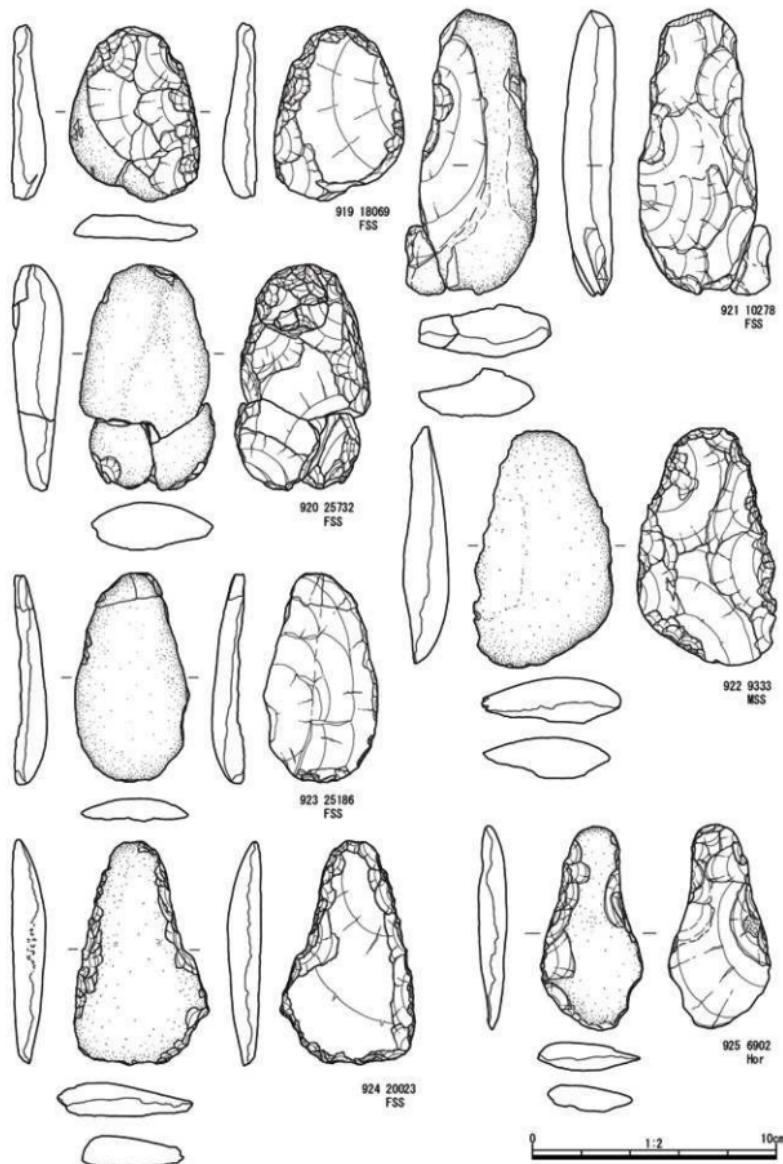
926・927は基部と刃部の幅比が少なく平面隅丸長方形に近い形態を呈する。両側縁の括れも他に比べ比較的良好である。926は基部が平坦に近く刃部は弧状を呈する。両側縁の表裏面を中心に剥離調整を施し括れ部を形成している。927は基部が丸く刃部は平坦を呈する。両側縁の表裏面を中心に剥離調整を施し括れ部を形成する。926は砂岩（細粒）製、927は頁岩製である。

929・930は基部と刃部が丸みを帯び幅比が少ない形状を呈する。929は両側縁の表裏面を中心に剥離調整を施し撥状に整形する。右側縁には着柄痕と考えられる潰れが認められる。刃部は不整形であり、欠損した可能性がある。930は表裏面の周縁部に剥離調整を施し、やや幅広の撥状に整形する。929は砂岩（細粒）製、930は砂岩（粗粒）製である。

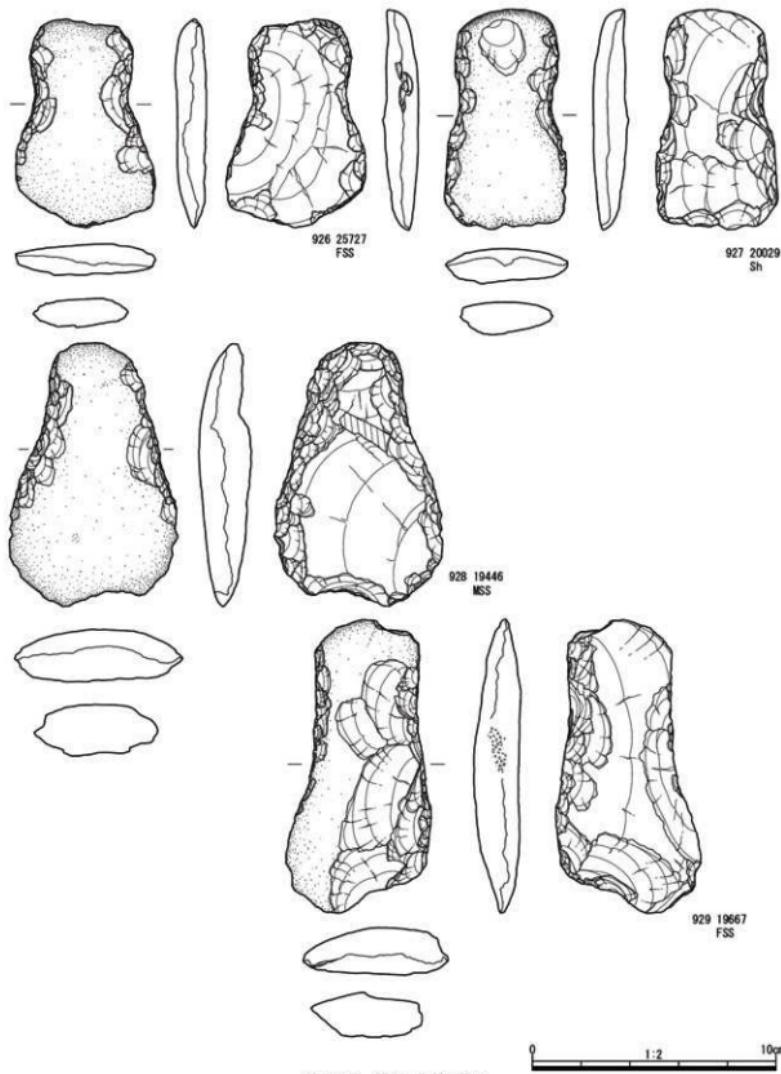
931・932は撥形を呈する点は他と同様だが、器面に自然面をほとんど残さない点が異なる。931は基部表面にわずかに自然面を残す以外はほぼ全面剥離面を形成している。周縁部に剥離調整を施し撥形に整形している。両側縁の加工は直線的で括れは弱い。基部は幅狭で丸く收める。刃部は使用による欠損とみられる剥離で不整形を呈する。932は表裏面に節理面を残す剥片素材を用い、周縁部に剥離調整を施し撥形に整形する。両側縁の加工は直線的で括れは弱い。いずれも砂岩（細粒）製である。

分綱形

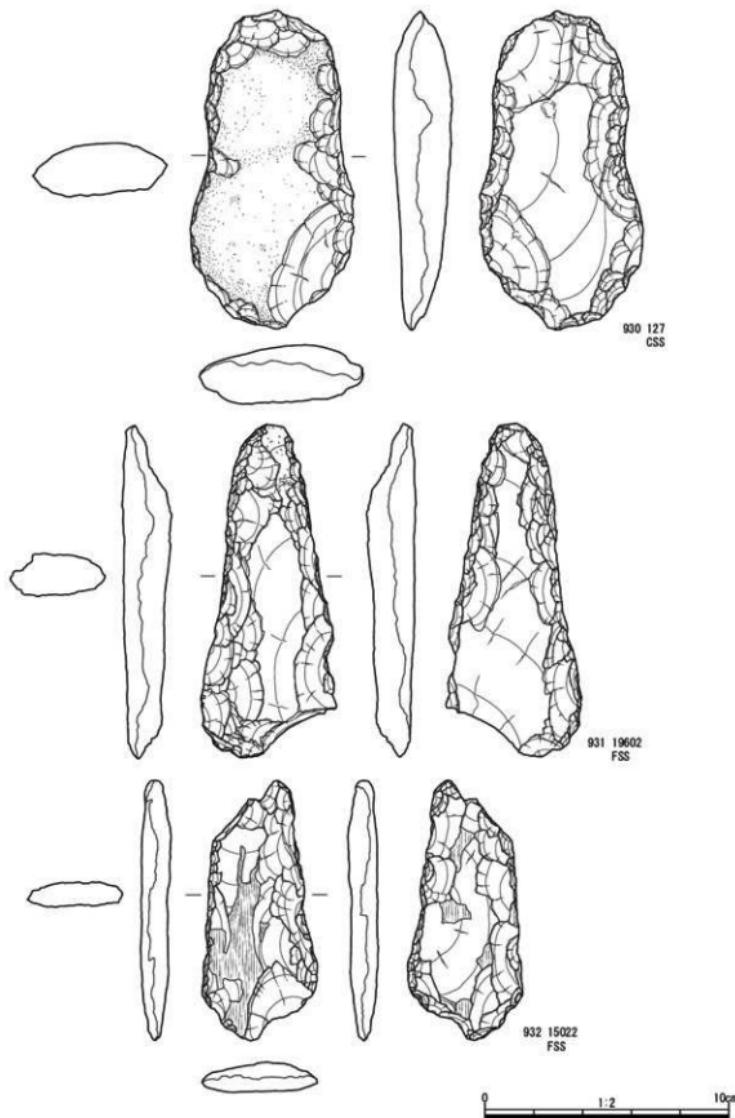
933・934・935は自然面に近い部分で得られた剥片を素材として、周縁部に剥離調整を施し、特に両側縁中央付近に強い抉りを形成する。933は頭部が丸いやや大きな基部を有する。両側縁中央付近の抉りは強い。刃部は緩やかな弧状を呈するが、先端部付近が使用によるとみられる剥離により欠損している。右側縁中央付近には着柄痕と考えられる潰れが認められる。934は頭部が丸いや小さな基部を有する。両側縁中央付近の抉りは強い。左側縁中央付近には着柄痕と考えられる潰れが認められる。刃部は緩やかな弧状を呈するが、先端部左半は使用によるとみられる剥離により欠損している。935は基部



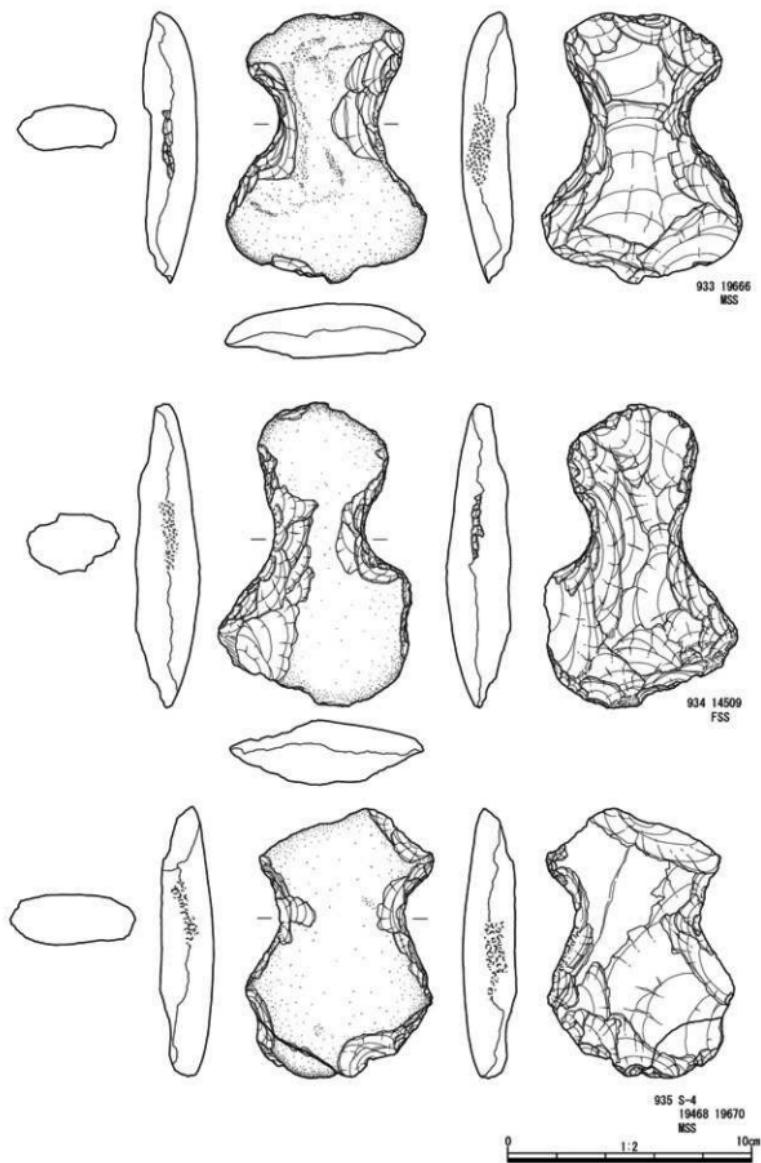
第179図 桃文 打製石斧 7



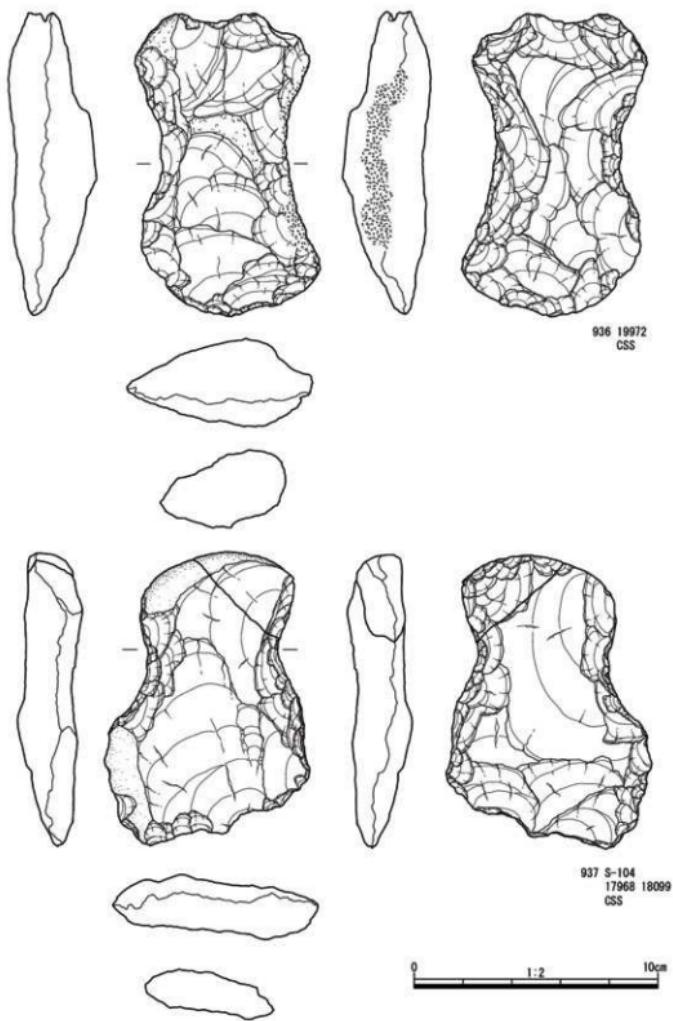
第180図 縄文 打製石斧 8



第 181 図 縄文 打製石斧 9



第182図 繩文 打製石斧 10



第183図 紹文 打製石斧 11

及び刃部がほぼ同程度の大きさを呈する。両側縁中央付近の強い抉り部には着柄痕と考えられる潰れが認められる。刃部は弧状を呈するが、先端部右半は使用によるとみられる剥離により欠損している。933・935は砂岩（中粒）製、934は砂岩（細粒）製である。

936・937は自然面に近い部分で得られた剥片であるが、先行剥離または器形の整形により表面の自然面の多くが剥離で失われている。936は基部と刃部がほぼ同程度の大きさを呈する。基部はやや不整形であるが、刃部は緩やかな弧状を呈する。両側縁は刃部から基部にかけて大きく緩やかに抉られている。右側縁には着柄痕と考えられる潰れが認められる。937は頭部が丸いや小さな基部を有する。刃部は使用によるとみられる剥離により斜位を呈する。いずれも砂岩（粗粒）製である。

(12) 碓器（第184・185図）

輝石安山岩を主体とした礫石材の一端に刃部を形成したものを礫器とした。16点出土し、12点を図示した。

938は自然面付近で得られた薄い剥片を用い、下端部に刃部を形成している。輝石安山岩製である。

939は剥片剥離により断面三角形状となった鋭角部に剥離調整を施し刃部としている。表裏面に自然面が確認されることから比較的小さな礫を素材としていたことがわかる。輝石安山岩製である。

940は板状の礫の一端に剥離調整を施し刃部としている。輝石安山岩製である。

941は平面隅丸台形の礫の下辺部分に剥離調整を施し、刃部としている。輝石安山岩製である。

942は自然面付近の剥片剥離で板状に剥離した剥片を素材として下端部に剥離調整を施し急角度の刃部としている。輝石安山岩製である。

943は扁平な礫を素材として、周縁部に剥離加工を施し刃部とした礫器と判断した。表裏面には自然面を残す。輝石安山岩製である。

944は棒状の礫の長側縁に急角度の剥離調整を施し刃部としている。輝石安山岩製である。945板状の礫の下端部に剥離調整を施し刃部としている。玄武岩製である。

946は歪んだ四角形を呈する板状の礫を用い、下端部に剥離調整を施し刃部としている。輝石安山岩製である。

947は梢円形の礫を半截したような半面に自然面を残す剥片を用い、下端部に剥離調整を施し刃部とする。輝石安山岩製である。

948は梢円礫の剥離面に形成された断面三角形状となった鋭角部に剥離調整を施し刃部としている。砂岩（中粒）製である。

949は円礫の剥離面端部に形成された断面三角形状となった鋭角部に剥離調整を施し刃部としている。砂岩（中粒）製である。

(13) 石錘（第185図）

扁平な梢円礫の両端中央付近に剥離調整を施し切目としたものを石錘とした。2点出土し、全て図示した。

950は両端中央にやや大きな剥離調整を施している。頁岩製である。

951は寸詰まりの梢円礫の両端中央に剥離調整を施している。上端は表面に、下端は裏面に剥離により切目を設けている。砂岩（中粒）製である。

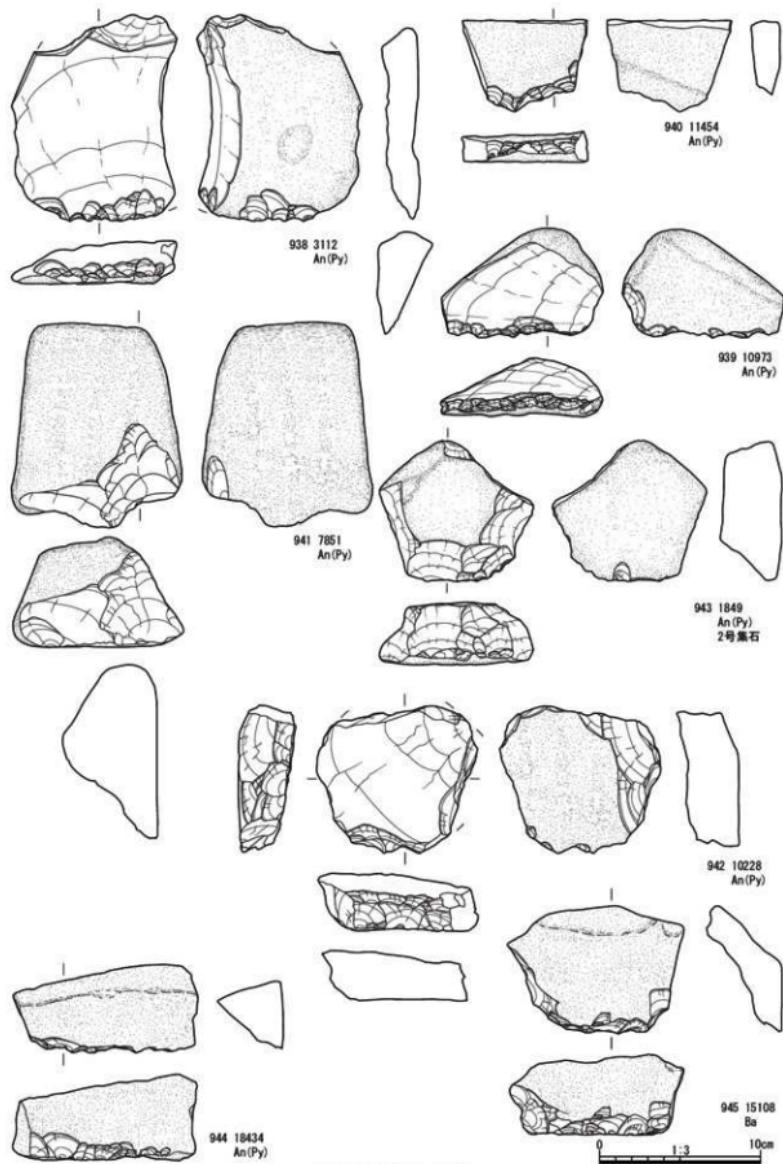
(14) 磨石・敲石類（第186～191図）

磨面や敲打痕、礫の形状によって、磨石、敲石、磨敲石、その他・特殊磨石、凹石に分類した。

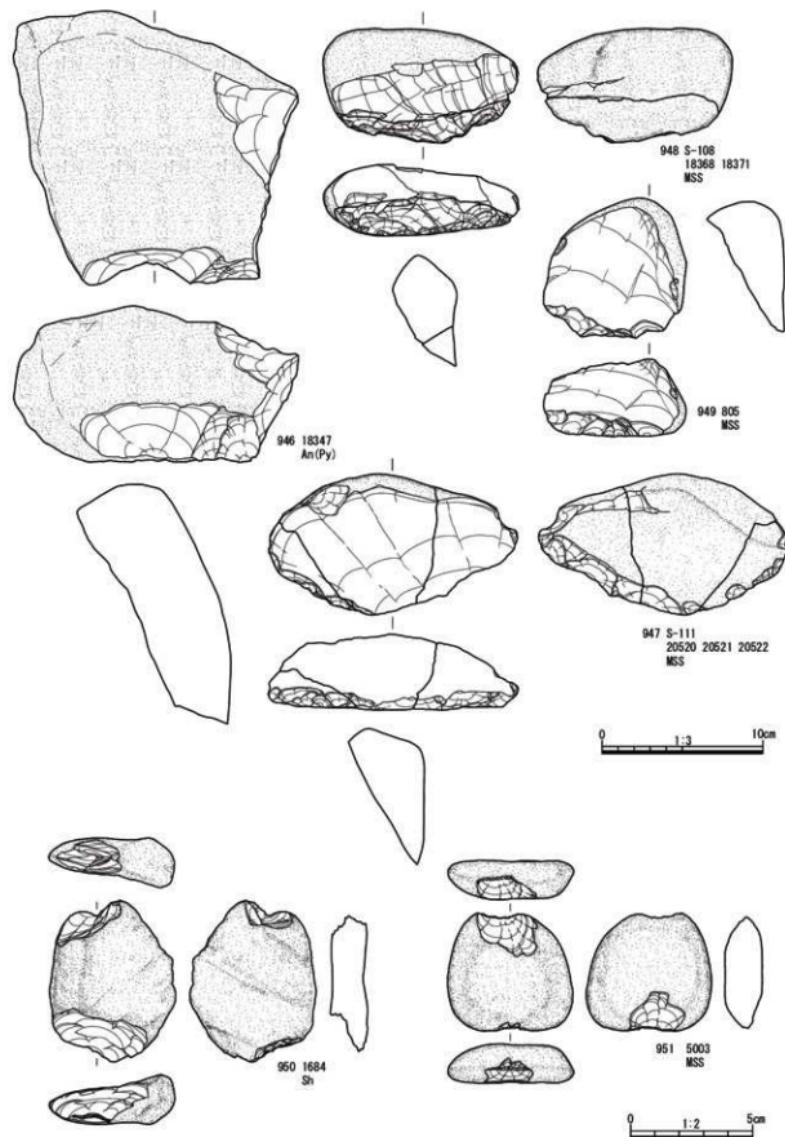
磨石

磨面が観察されるものを磨石とした。25点出土し、8点を図示した。

952・953・954は扁平な円盤状を呈する。いずれも表裏両面に磨面が認められる。輝石安山岩製である。



第184図 縄文 石器1



第185図 繩文 碓器2・石錘

955は梢円碟を素材とし、表面および両側縁に磨面が認められる。砂岩（細粒）製である。

956はやや厚みがある不整形な碟を素材とする。表裏面及び右側縁に磨面が認められる。輝石安山岩製である。

957・958は扁平なやや不整形の円碟を素材とする。いずれも片面のみに磨面が認められる。957は閃綠岩製、958は輝石安山岩製である。959は隅丸方形に近い平面形を呈する。表面および側面に磨面が認められる。多孔質玄武岩製である。

960は棒状の碟の両端及び3側面に磨面が認められる。輝石安山岩製である。

敲石

敲打痕が観察されるものを敲石とした。37点出土し、17点を図示した。

961～968は小型品である。961・964は平面梢円形の扁平な石材を用いている。961は側縁部下半及び表面、964は上下端に敲打痕が認められる。961は輝石安山岩製、964は砂岩（粗粒）製である。

962・963・966・967は平面梢円形を呈し、やや厚みがある石材を用いている。962・963・967は周縁部及び表面に、966は下半周縁部を中心に敲打痕が認められる。いずれも輝石安山岩製である。

965・968は平面長梢円形を呈する石材を用いている。965はやや扁平な石材を用い、上下端に敲打痕が認められる。砂岩（中粒）製である。968は断面円形を呈する石材を用い、上下端及び側面に敲打痕が認められる。敲打痕は下端の中央付近に密集しており、使用頻度が高いと判断される。多孔質安山岩製である。

969は平面円形を呈し、やや厚みがある石材を用いている。各面に敲打痕が認められるが裏面の使用頻度が特に高いと判断される。多孔質玄武岩製である。

970・971は平面梢円形を呈する石材を用いている。やや扁平な石材を用い、表面及び周縁部に敲打痕が認められる。970は砂岩（中粒）製、971は玄武岩製である。

972～975はやや厚みがある石材を用いている。972・975は上下端及び側縁に、973・974は周縁部及び表面に敲打痕が認められる。972は両端部がやや尖り気味となり平面フットボール形を呈する。973は敲打痕が多く使用頻度がやや高いと判断されるが、その他は敲打痕が少ない。972は玄武岩製、973・974・975は輝石安山岩製である。

976は平面長梢円形を呈するやや扁平な石材を用いている。下端部に敲打痕及び敲打の際に生じたと推測される剥離が認められる。砂岩（中粒）製である。

977は平面不整形を呈し、やや扁平な石材を用いている。上端部の凹み以外の周縁部に敲打痕が密集し、さらに敲打の際に生じたと推測される剥離が認められる。敲石としての使用頻度はかなり高いものと判断される。砂岩（中粒）製である。

磨敲石

磨面と敲打痕の両方が観察できる複合石器を磨敲石とした。28点出土し、13点を図示した。

978～985は扁平な梢円形の碟を素材として、磨面・敲打痕が観察できる。978・979・980はやや小型の碟を素材としている。978は表裏面に磨面、表面中央に敲打痕がわずかに認められる。979は表面に磨面、両側縁に敲打痕が認められる。980は表裏面に磨面、表面及び上下端、右側縁に敲打痕が認められる。978・980は輝石安山岩製、979はひん岩製である。

981～985は一般的な磨敲石の大きさの碟を素材としている。981は表面に磨面、右側縁から下端右半にかけて敲打痕が認められる。下端右半の敲打の際、器壁が剥離し裏面に剥離面が生じている。982は表面に磨面、左側縁及び下端に敲打痕が認められる。敲打の頻度は数回程度と少ない。983は表裏面に磨面、裏面及び周縁部に敲打痕が認められる。特に両側縁中央付近の敲打の頻度が高い。984は長梢円形に近い平面形を持つ。表裏面及び周縁部に磨面、周縁部に敲打痕が点在している。985は表裏面に及

び両側面に磨面、周縁部に敲打痕が認められる。982は角閃石安山岩製、981・983・984・985は輝石安山岩製である。

986・987・988は平面梢円形を呈し、やや厚手の断面形を有する。986・987は小型の礫を素材としている。986は裏面に磨面、表面及び左側縁下端から下端にかけて敲打痕が認められる。表面及び下端の敲打の頻度が高い。987は表面及び上面に磨面、表裏面中央及び下端に敲打痕が認められる。下端の敲打の頻度が高く、敲打箇所が平坦となっている。988は表面に磨面、表裏面及び側縁に敲打痕が認められる。敲打痕は各面で集中して認められる。986は多孔質安山岩製、987は輝石安山岩製、988は多孔質玄武岩製である。

989・990は平面がやや歪な梢円形を呈し、やや厚みがある断面形を持つ。989はやや小型の礫を素材として、表面に磨面、左側縁に敲打痕が認められる。断面は隅丸三角形状を呈する。990は表面に磨面、左側縁上端及び下端にわずかに敲打痕が認められる。敲打の頻度は低い。いずれも輝石安山岩製である。

その他・特殊磨石

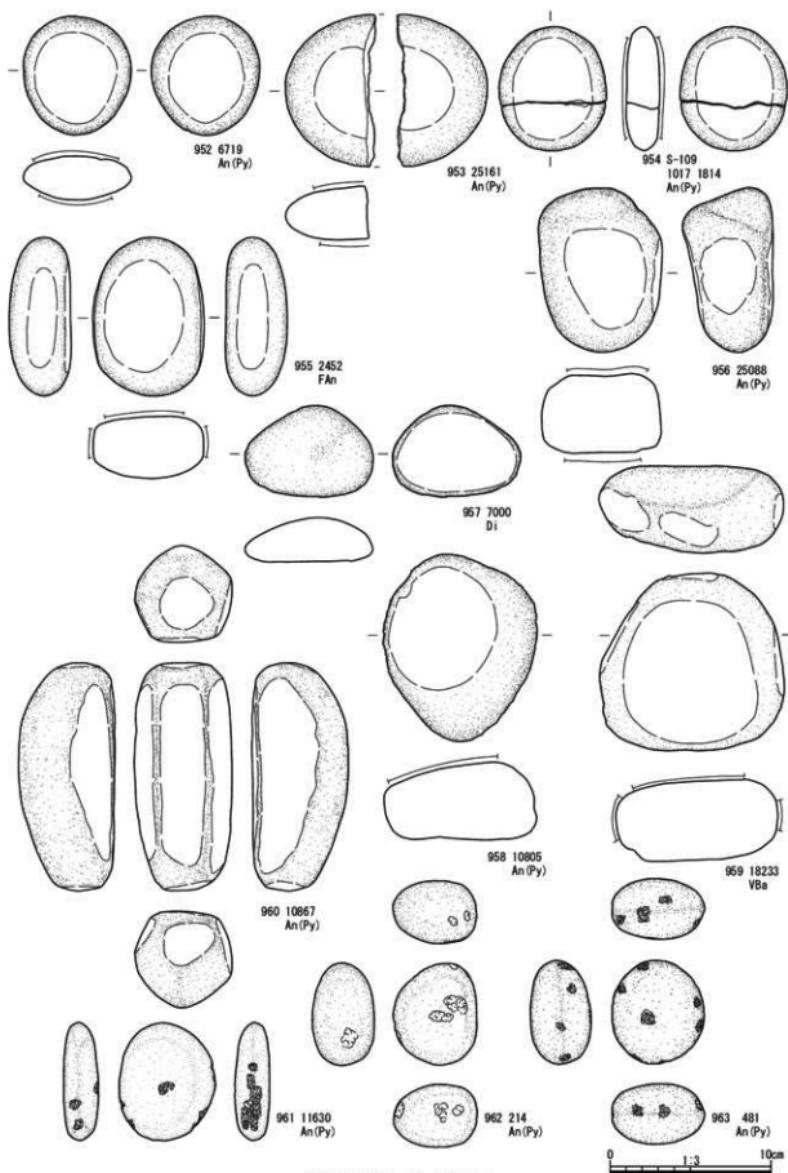
991・992は棒状を呈する礫を素材としている。991は表面及び両側面に磨面、両側縁下端から下端にかけて敲打痕が認められる。992は小型の礫を素材とし、裏面に磨面、左側縁上端及び右側縁下半、下端に敲打痕が認められる。991は玄武岩製、992は輝石安山岩製である。

993～996は棒状の礫を素材とし、磨り等により断面形が隅丸三角形状を呈するいわゆる特殊磨石と呼ばれるものに該当する。993は各側面に磨面が認められる。下半部を欠損する。994は1号堅穴状遺構から出土した。右側面に磨面、上端に敲打痕が認められる。下半部を欠損する。995は左側面に磨面、下端にわずかに敲打痕が認められる。996は表面及び両側面に磨面、下端に敲打痕が認められる。下端の敲打においては器壁に剥離面が形成されている。993は角閃石安山岩製、994は砂岩（粗粒）製、995は砂岩（中粒）製、996は輝石安山岩製である。

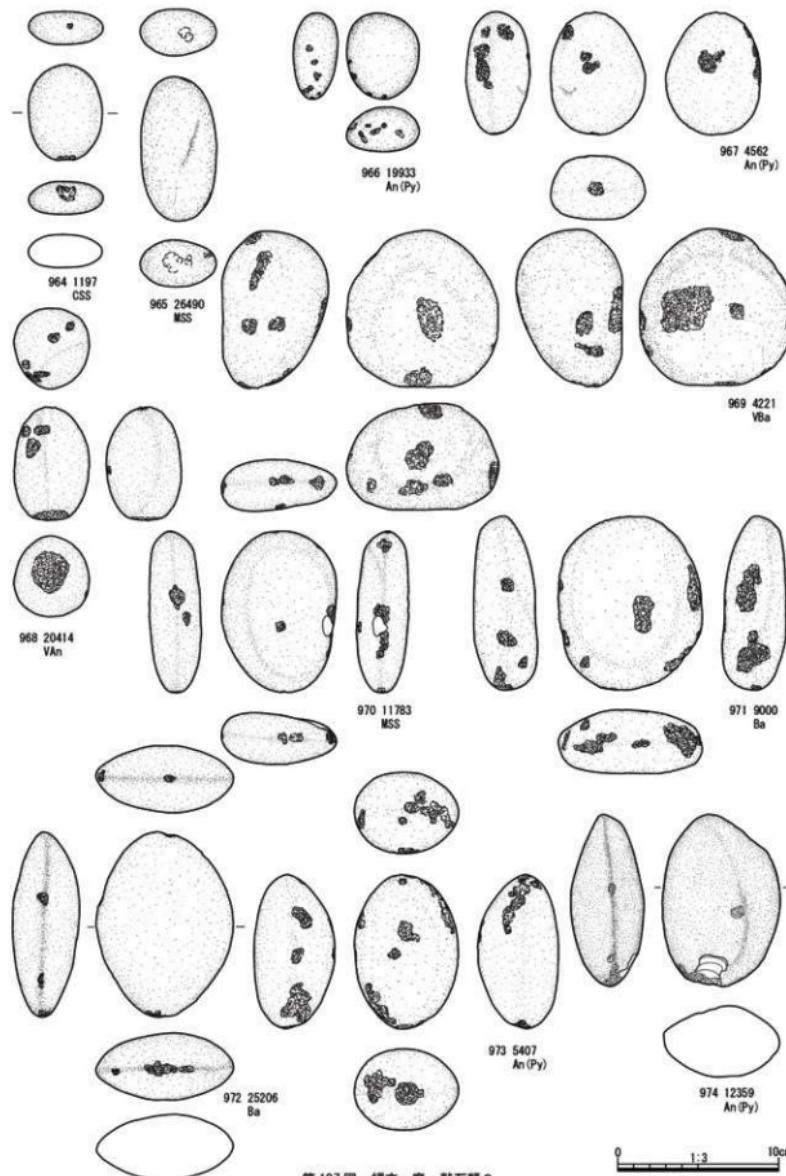
凹石（第191図）

表裏面に凹面を形成したものを凹石とした。凹面は表面が深く、裏面が浅い。10点出土し、7点を図示した。

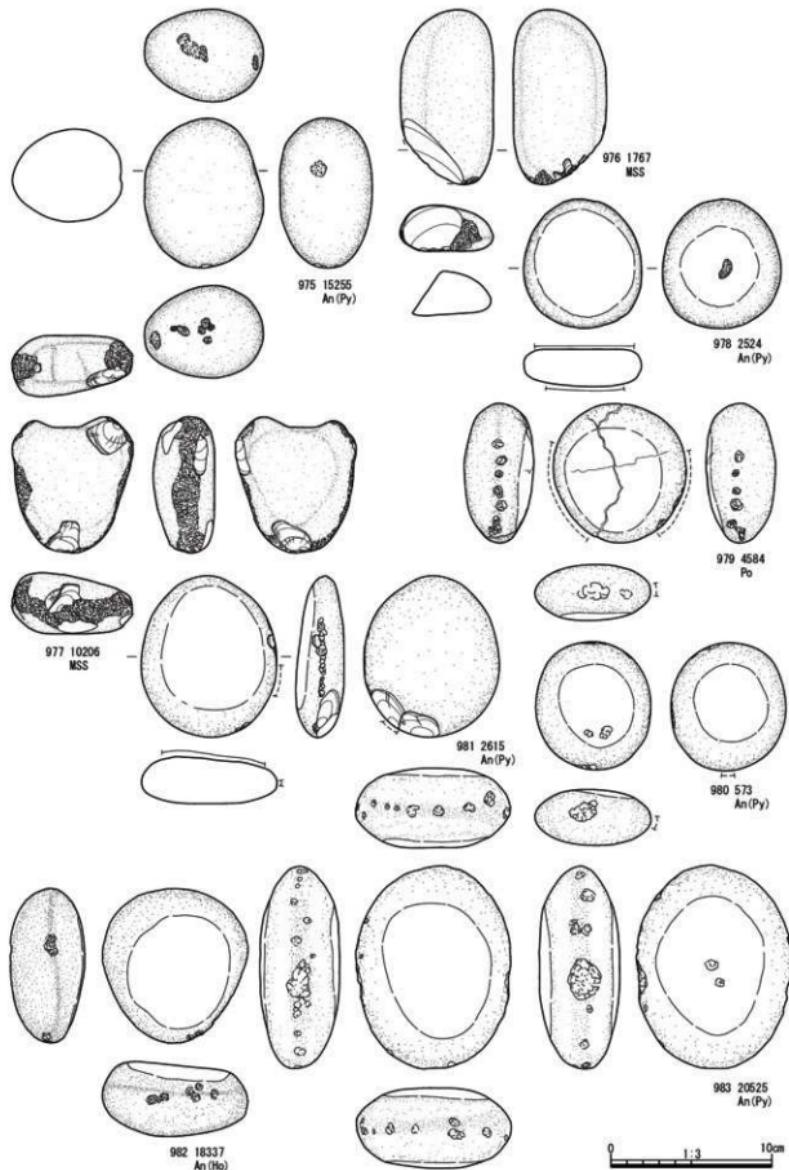
997は隅丸方形に近いやや大型の礫を用いている。998は平面長梢円形を呈する礫を素材としている。999は小型の平面梢円形の礫を用いている。1000は平面梢円形を呈する礫を用いている。1001は平面円形の整った形状の礫を用いている。1002は平面隅丸長方形の礫を用いている。右側面には磨面が確認できる。1003は平面不整形の礫を用いている。997は玄武岩製、998～1002は多孔質玄武岩製、1003は角閃石安山岩製である。



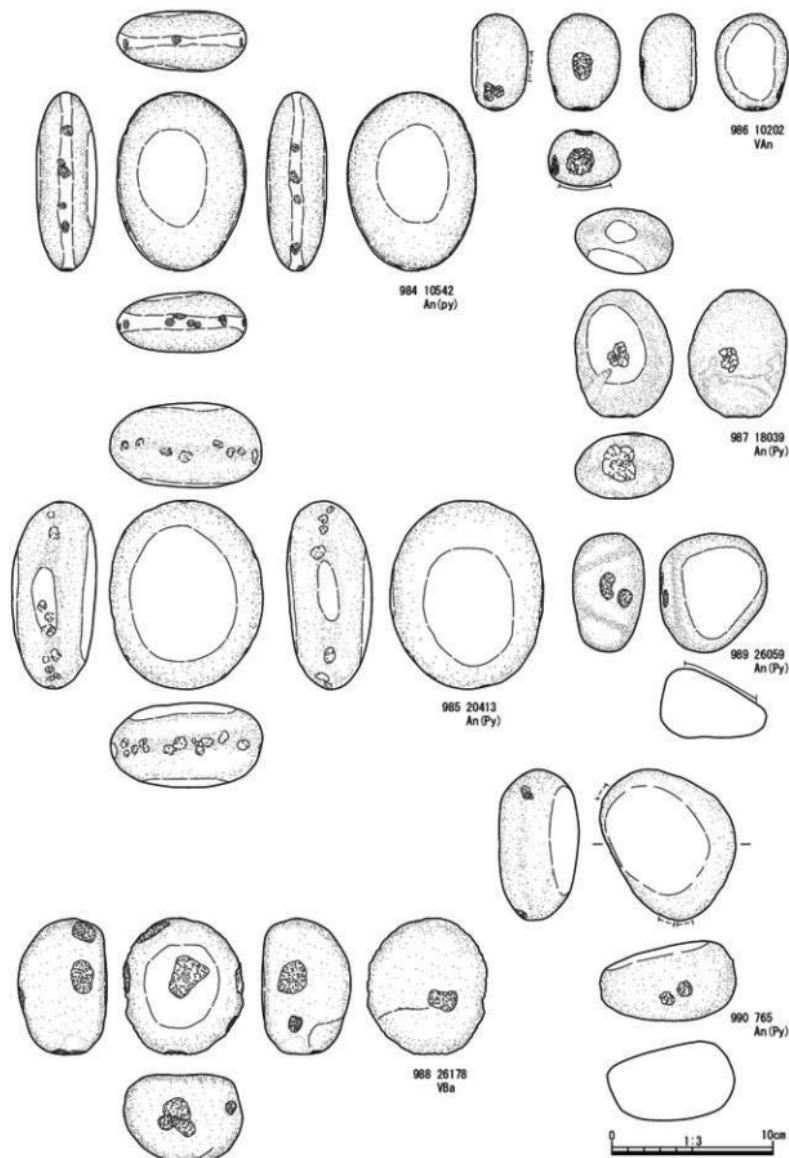
第186図 線文 磨・敲石類1



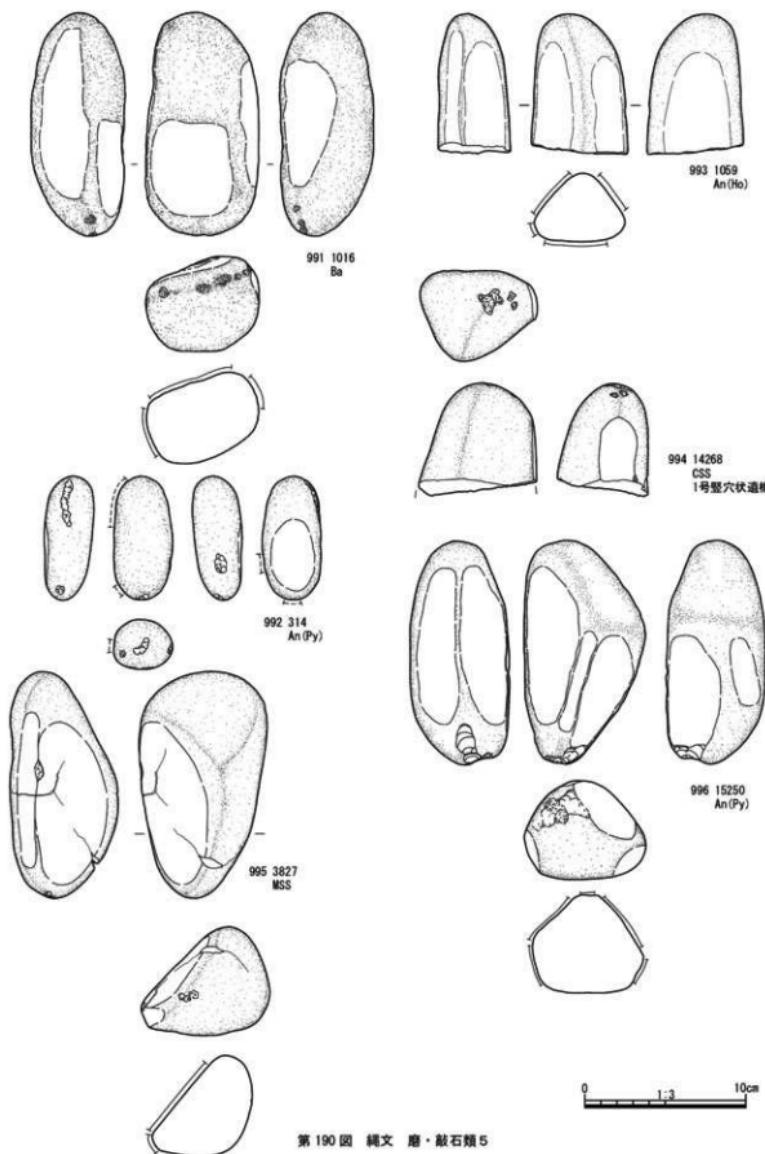
第187図 繩文 磨・敲石類2



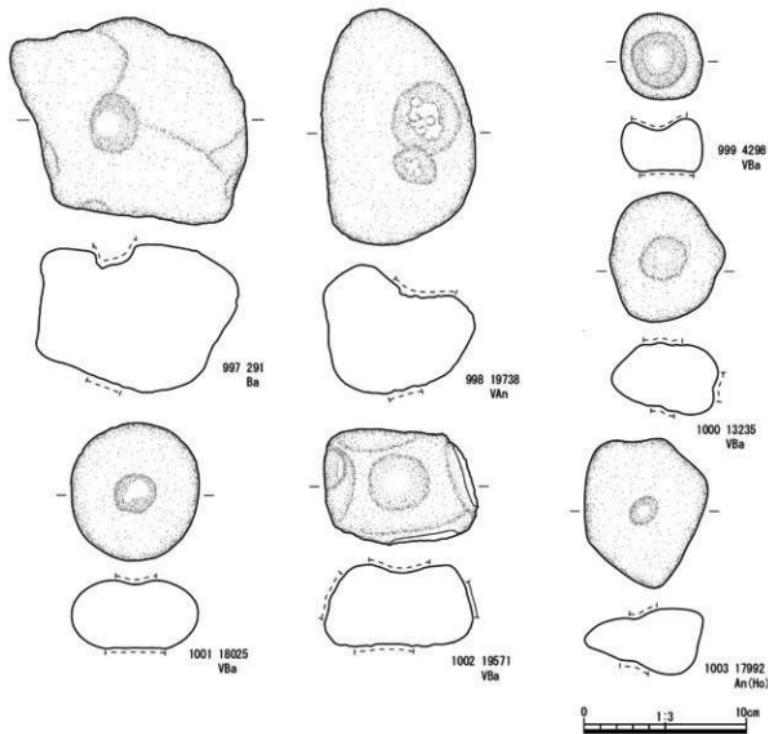
第188図 繩文 磨・敲石類3



第189図 繩文 磨・敲石類4



第190図 純文 廉・敲石類5



第191図 縄文 凹石

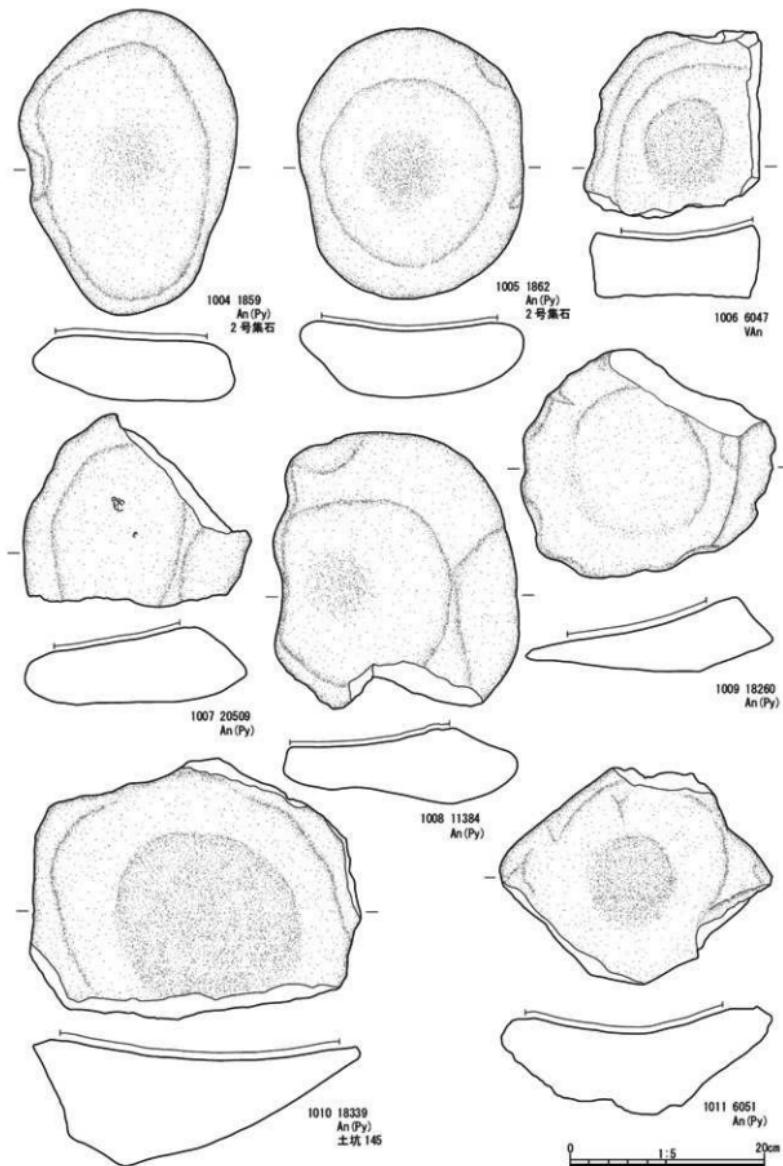
(15) 石皿 (第192図)

板状または扁平な碟を用い、表面に磨面が形成され凹むものを石皿とした。側面を欠損するものが多いが、大半は磨面の中心部が残存している。15点出土し、8点を図示した。

1004・1005は2号集石で検出された。いずれも完形で、平面橢円形を呈する扁平な碟を用い、表面に磨面を形成している。いずれも輝石安山岩製である。

1006～1010は平面円形または橢円形を呈する扁平な大型碟を素材としている。表面に磨面が確認できる。いずれも一部が欠損している。1006は断面長方形に近く、裏面も平坦を呈する。右側縁及び下端部を欠損する。1007は断面長橢円形を呈し、表面の磨面は他に比べ明確な凹面は認められない。右上半部及び下半部を欠損する。1008は断面が歪んだ長橢円形を呈する。下端部を欠損する。1009は平面円形に近い形態で断面は逆台形状を呈する。右上端部を欠損する。1010は断面逆三角形状を呈する。上下端部を欠損する。1006は多孔質安山岩製、1007～1010は輝石安山岩製である。

1011は平面隅丸方形を呈する扁平な大型碟を素材としている。断面は浅いU字状を呈するまでに表面が磨りにより凹んでいる。上下端部を欠損する。輝石安山岩製である。

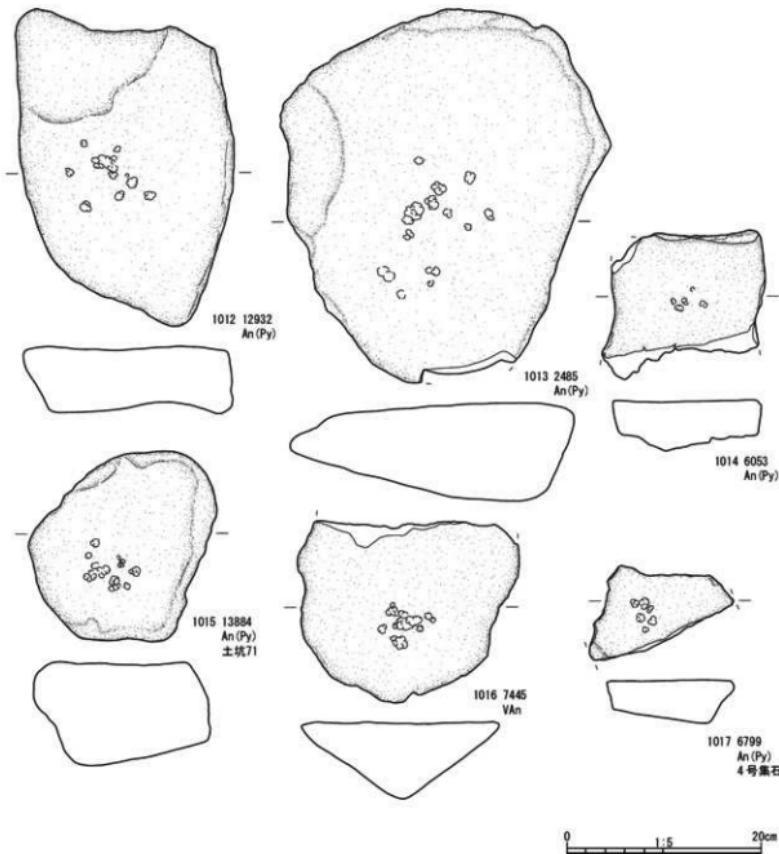


第192図 繩文 石皿

(16) 台石 (第193図)

板状または扁平な碟を用い、表面に敲打痕が認められるものを台石とした。51点出土し、5点を図示した。

1012は平面不整形を呈する。断面は隅丸方形に近い。1013は平面梢円形を呈する。断面は隅丸三角形状を呈する。下端部の一部を欠損する。1014は平面隅丸方形を呈するやや小型の碟を素材としている。左上端部及び下半部を欠損する。表面の敲打痕はごくわずかに確認される程度である。1015は平面がやや歪んだ梢円形で断面がやや厚手の隅丸方形を呈する。1016は平面梢円形で断面逆三角形を呈する。上端部を欠損する。1012～1015は輝石安山岩製、1016は多孔質安山岩製である。



第193図 繩文 台石

(17) 異形部分磨製石器 (第194図)

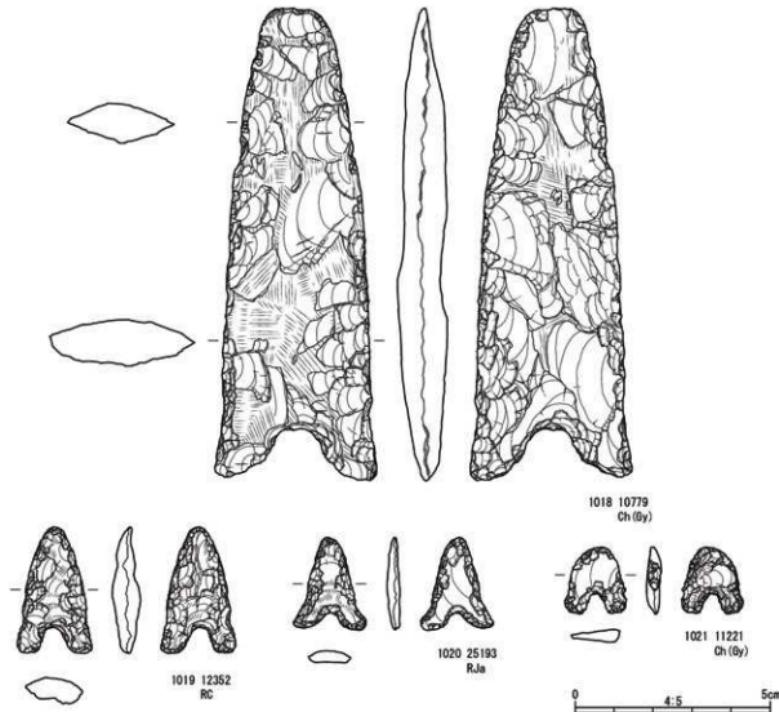
通称トロトロ石器と呼ばれる、丸みを帯びた先端部からやや外開きとなる脚部を形成する石鎌に似た形状を呈する。全面に剥離加工を加えた後、縁辺部に微細な調整を加え整形し、表面に研磨が認められる。4点出土し、全て図示した。

1018は全長が約12cmを計る大型品である。平坦な先端部から両側縁はほぼ直線的に開き、下端部でわずかに括れて開く。表裏面ともに研磨による剥離面の摩耗が認められる。チャート製である。

1019は丸みを帯びた先端部から両側縁がわずかにふくらみを持って開き、基部でわずかな括れをもつて開き基部にいたる。表裏面ともに研磨による剥離面の摩耗が認められる。水晶製である。

1020は丸みを帯びた先端部から両側縁がほぼ直線的に開き、基部で外開きとなる形態を呈する。周縁部を中心にして剥離加工を施しており、表裏面に研磨による剥離面の摩耗が認められる。赤玉石製である。

1021は丸い先端部から両側縁が短く外弯して基部に至る。表裏面ともに側縁部に剥離加工を施しており、剥離面の一部に研磨による摩耗が認められる。チャート製である。



第194図 織文 異形部分磨製石器

第24表 紹文 石器組成表

第25表 縄文 石器組成表

石材/層位別

		層位																
		透 青 匯 土	B B III	Y L	Y M	Z N	F B	K U	K G P	N S C	A N	黑 色 土	青 銅	櫛 亂	層 位 不 明	合計		
O b	AGKT					4	11	1					1		17			
	HNHJ					15	5		1	1		2				24		
	KZOB	1				21	63	7	2	5	1	14	1	2		117		
	SWHD	2	1	4		34	16	1	5		1	6	3	5		77		
	TSTY					3	2		1							6		
	WDKB									1						1		
	WDHY							1								1		
	WDTY					1	3	1	2		3					10		
	WDTN					1	1									2		
	風化					2										2		
	分析不可					6	1									7		
	未分析					1	200	29	4	10	1	31	5	8		289		
	Hor	13	1	1	1	3	44	522	24	3	8	4	42	3	6	1	676	
	GAn		1	1	1	5	19	1		2	4						34	
	Ag					3						1					4	
	Sb	1				1	20	7	1		15	1	2				48	
	SSh										2	1					3	
	SSh(BI)					1	13		1		2	1					18	
	SSh(DG)					1	3										4	
	SSh(Gy)					1	9	1		1	1						13	
石材	HS					1					1	1					3	
	Rhy	1				5					1						7	
	St											1					1	
	SSI	1				8	2		1		6						18	
	An(Py)	2	1	1		7	72	9	2	2	3	11	1				111	
	An(Ho)					2	7				2	1					12	
	VAn					1	9				3						13	
	EAn					1	8				1						10	
	Ba	1					9	1	1			1	1	1			15	
	VBa					6	2				3						11	
	HSS					3											3	
	FSS	1	1	1	4	31	21	3	4		34	2	2				104	
	MSS	2					29	5	7	4		11	2	3			63	
	CSS	1				2	9	3	8	4		13					40	
	Cha					1	3				1						5	
	Ch(BI)					4			1								5	
	Ch(DG)					1	3	1				1	1				7	
	Ch(Gy)					4	12			1							17	
	Ch(Re)					1						1					1	
	HPT					4					1						5	
	FT					1						1					1	
	RJa					1						1					1	
	YJa					1							1				1	
	Di					1	1						2				2	
	Dia					1					1		2				2	
	Con					1					1						2	
	AS					1							1				1	
	Pb					1	2						3				4	
	Qt					4			1				1				4	
	RC											1	3					
		合計	22	1	8	3	6	134	1147	134	34	52	11	216	26	35	1	1824

第26表 紹文 石器觀察表

報告書抄録

ふりがな	ふちがさわいせき							
書名	測ヶ沢遺跡（第二東名No27-1地点）							
副書名	第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第30集（第1分冊）							
編著者名	岩本貴 柴田亮平 木村忠義							
編集機関	静岡県埋蔵文化財センター							
所在地	〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田23番20号 TEL 054-262-4261（代）							
発行年月日	西暦 2013年3月25日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積m ²	発掘原因
		市町	遺跡番号					
測ヶ沢遺跡	静岡県沼津市 根古屋字 測ヶ沢、鍾沢、 西野字霞ヶ 原	22203		35°08'55"	138°48'33"	19990901 ～ 20081031	42,651m ²	記録保存 (第二東名高速道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査)
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
測ヶ沢遺跡	散布地	旧石器	土坑、石器ブロック、礫群	石器				
		縄文	堅穴住居跡、堅穴状遺構、土坑	土器 石器				
要約	旧石器時代 第Ⅲ黒色帯を主体とした層位から検出された土坑は、南北に延びる深い谷をはさんで東西方向に並んで掘削される傾向がうかがえる。これら土坑群は土坑の形状、検出層位から箱根・愛鷹山麓で検出される陰穴と判断される土坑との性格を有するものと考えられる。 休場層で検出された推定長径2.52mを計る大型の土坑は成人6名が入る程度の規模があり、いわゆる陰穴であったと考えられる。また、休場層検出の石器ブロックはいずれも箱根烟宿群の黒曜石を主体としており、これに若干量の信州系黒曜石、瑪瑙、チャート、流紋岩、ホルンフェルス、ガラス質黒色安山岩の石器が伴っている。また、測片・碎片類及び核に対する製品の比率から、剥片剥離作業は積極的に行なった箱根烟宿群の黒曜石と、剥片剥離作業は消極的なその他の石材に区別して捉えることができる。							
	休場層からは細石器及びこれに関連する石器群が出土している。黒曜石（神津島恩馳島群）を主体とした石器群で構成される。							
	縄文時代 堅穴住居1軒（中期か）、堅穴状遺構1基（早期か）、土坑62基他が検出されている。土坑の中には逆茂木を有するものが含まれ、これらは狩猟用の陰穴と考えられる。							
	本遺跡から出土した縄文時代の土器は3305点を数える。形式から判断される時期は早期から晩期にわたる。中でも早期が主体を成し、出土土器全体に占める早期の割合は8割強であった。さらに早期の中でも押型文土器の占める割合が高く、早期の約7割が押型文土器であった。							
	石器は1833点出土した。土器は未確認であるが草創期の有茎尖頭器が確認されている。また、いわゆる歓形縁、異形部分磨製石器（トロトロ石器）は、早期の押型文土器に伴うものと推測される。その他の石器群は具体的な時期決定が困難であるが、土器の出土比率から勘案すると早期の石器群を中心としたものと推測される。							

静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第30集

濁ヶ沢遺跡

第二東名No27-1地点
第二東名建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
沼津市-11
(第1分冊)

平成25年3月25日発行

編集・発行 静岡県埋蔵文化財センター
〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田23-20
TEL 054-262-4261㈹
FAX 054-262-4266
印刷所 文光堂印刷株式会社
〒410-0871 静岡県沼津市西間門68-1
TEL 055-926-2800